

大阪大学の入学料・授業料免除等について

※入学料免除・収納猶予申請予定者票は次のページです。以下の内容を確認の上、手続きを行ってください。

大阪大学では、大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）に基づき、学部在籍する日本人等学生（特別永住者、永住者などを含む）のうち支援対象者として認められる方を対象として、授業料や入学料（以下、授業料等の免除を適用する「高等教育修学支援制度による授業料等免除制度」を実施しています。

また、本学では、学部または大学院に在籍する正規の学生で、本学が定める申請要件等に該当する方への経済的支援として、選考のうえ、認められた方に対して授業料等の免除を実施する「大阪大学授業料免除等制度」も実施しています。

経済的理由や家庭の事情等により授業料等の納入が困難な状況にあり各制度への申請を希望する場合には、各制度の情報をよく確認のうえ、所定の期限までに申請手続を行うようにしてください。

1. 高等教育修学支援制度（対象：日本人等学部生）

独立行政法人日本学生支援機構が実施する給付型奨学金（以下「給付奨学金」という。）の給付と、入学料・授業料の減免認定により本学が実施する入学料・授業料減免の両方の支援が行われます。そのため、給付奨学金と入学料・授業料減免それぞれの申請を完了させる必要があります。

申請の流れ	対応時期	参考 HP
①申請資格の確認	入学手続き前 注1) 本学への入学時期等に関する要件または在留資格等に関する要件を満たさない場合は、1. の制度への申請資格がありませんので、必ず確認してください。上記要件を満たさない場合、2. の制度に申請可能です。	
②入学料免除・収納猶予申請予定者票の提出	入学手続き時 注2) 入学料免除を希望する場合は、入学料は支払わずに、予定者票を提出してください。 http://osku.jp/y0428	
③給付奨学金の 新規申請 又は 継続申請	前期：4月初旬頃～ 4月中旬頃（予定） 後期：9月中旬頃～ 10月中旬頃（予定） （A の該当者は編入学前後1週間以内）	 
	A 大阪大学の2年次以上に編入学し、かつ、編入学前の学校等で受けていた給付奨学金の継続を希望する人 → 右記 QR コード A のページで、「大阪大学に編入学した後も、編入学前の奨学金を継続したい」から継続申請手続を確認してください。	
④授業料等免除申請システムへの登録	前期：4月初旬頃～ 4月中旬頃（予定） 後期：9月中旬頃～ 10月中旬頃（予定） 注4) 具体的な申請期間は、前期：2月末、後期：8月末に本学 HP 掲載予定の申請案内をご確認ください。 http://osku.jp/a0745	

2. 大阪大学授業料免除等制度（対象：大学院生及び1.に該当しない学部生）

経済的理由※により入学料（授業料）の納入が困難な状況にある方に対して、本人の申請に基づき選考の上、予算の範囲内において、入学料・授業料の全額又は一部の免除、及び入学料・授業料の収納猶予、並びに授業料の分納を認める本学独自の免除等制度です。

申請の流れ	対応時期	参考 HP
①入学料免除・収納猶予申請予定者票の提出 (入学料免除等申請者のみ)	○入学手続き時 注1) 入学料免除を希望する場合は、入学料は支払わずに、予定者票を提出してください。 http://osku.jp/y0428	
②申請システムへの登録	○前期：3月初旬頃～ 4月初旬頃（予定） ○後期：9月初旬頃～ 10月初旬頃（予定）	
③申請書類の提出	注2) 申請期間や提出書類等の詳細は、前期：2月末、後期：8月末に本学 HP 掲載予定の申請要項をご確認ください。 http://osku.jp/e0935	

※学部学生の本制度入学料免除申請条件は学資負担者の死亡又は風水害等の災害等に限られます。詳細は「申請要項」確認のこと。

※次のページの入学料免除・収納猶予申請予定者票を入学手続き時に提出してください。

問い合わせ先

大阪大学吹田学生センター 授業料免除担当
〒565-0871
大阪府吹田市山田丘1-1
Mail : gakusei-sien-en1@office.osaka-u.ac.jp

令和6年度入学料免除・収納猶予申請予定者票

私 _____ は、
 高等教育修学支援制度
 大阪大学授業料免除等制度

の入学料免除等へ申請を行うため、

下記注意事項の内容を理解したうえで、今回の入学手続きにおいて、入学料の納入に代えて入学料免除・収納猶予申請予定者票を提出いたします。

記

各項目の内容を確認し、 に を付けてください。

- この入学料免除・収納猶予申請予定者票を提出する場合は、入学料の納入は一旦猶予されますので、入学手続き時に入学料を納入しないでください。入学料を納入した方は大阪大学授業料免除等制度の入学料免除・収納猶予に申請することはできません。
- 高等教育修学支援制度（日本人等学部学生限定）の申請資格がある方は大阪大学授業料免除等制度の入学料免除へ申請することはできません。高等教育修学支援制度の申請資格の有無については、付属の「大阪大学の入学料・授業料免除等について」の1. 高等教育修学支援制度（対象：日本人学部学生及び学部編入学生）の「①申請資格の確認」の項目を確認してください。
- この予定者票の提出だけでは各制度の入学料免除の申請手続きを完了したことになりません。高等教育修学支援制度は ①日本学生支援機構給付奨学金の申請 と ②授業料等免除申請システム登録 が必須です。大阪大学授業料免除等制度は ①授業料等免除申請システム登録 と ②申請書類提出 が必須です。
- 入学料免除・収納猶予の申請は、入学手続き時にこの予定者票を提出することに加え、所定の手続を期限までにすべて完了する必要があります。期限を過ぎてからの受付は一切できません。
- 各制度の申請手続きを行う前に、各制度の申請要項・申請案内を確認してください。
- 審査の結果、入学料の全額免除が認められた場合以外では、入学料をお支払いいただく必要があります。万が一、期日までに入学料をお支払いいただけなかった場合は、大阪大学の学生としての身分を失います。日本学生支援機構給付奨学金の第I区分予約採用者の方以外は、入学料を支払う必要がある場合に備えたうえで、各制度の入学料免除へ申請してください。

以上

入学予定学部・研究科 _____

学科・専攻 _____

受験番号 _____

(フリガナ)

入学者氏名 _____